条件付き一般競争入札の実施について

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公告します。

令和 7 年 ６ 月 ６ 日

富山県高岡市木舟町36番地

菅野　滋子

１　入札に付する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 業務委託名 | 重要文化財（建造物）菅野家住宅主屋ほか２棟  耐震診断業務委託 |
| 業務場所 | 富山県高岡市木舟町36番1号 |
| 業務概要 | ・現地調査 一式  ・図面作成・耐震診断 一式  ・耐震診断報告書等作成 一式  ・地盤調査 一式 |
| 履行期限 | 契約を締結した日の翌日から令和 8 年 １０ 月 末 日まで |
| その他 |  |

２　入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、

申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において当該条件

のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなく

なった場合は、入札に参加することができない。

ア　日本国内に主たる営業所を有する者であること。

イ　富山県における令和７・８年度建築コンサルタント競争入札参加資格者名簿（建築コン

サルタント）に登載されていること。

ウ　建築コンサルタント業務等に関し、入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの業務

　開札の日までの間において、富山県から指名停止を受けていない者であること。

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがな

されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始

の申立てがなされている者でないこと。

オ　過去に官公庁等発注の重要文化財に指定されている伝統的木造建築の耐震診断業務を行

った実績があること。（重要文化財の耐震診断業務の実績が分かる書類を添付す

ること）

３　申請書および添付書類の提出

(１)　入札に参加を希望される者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア　入札参加資格確認申請書（添付様式第１号）

イ　入札参加資格確認書（添付様式第２号）

ウ　重要文化財の耐震診断業務の実績が分かる書類

　(２)　提出期間

令和 7 年 ６ 月 ６ 日（金）から同年 ６ 月 １１ 日（水）午後５時まで

　(３)　提出場所

〒933-0929　富山県高岡市木舟町36番地　菅野　滋子

(４)　提出方法

書類の提出は、郵送または持参により行うものとする。なお、提出期間の締切

日までに必着すること。

４　公告に関する質問等

公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送

（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるもの

とする。

ア　受付期間

令和 7 年 ６ 月 ６ 日（金）から同年 ６ 月 １５ 日（日）まで

イ　受付場所

　〒933-0929　富山県高岡市木舟町36番地　菅野　滋子

５　入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和 7 年 6 月 1３ 日（金）までに文書に

より通知する。

６　入札参加資格がないとされた者の理由の説明の要求

(１)　入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、入札参加資格がないとされた理由

について説明を求めることができる。

(２)　(１)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参するこ

とにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア　受付期間

令和 7 年 ６ 月 ６ 日（金）から同年 ６ 月 １４ 日（土）まで

イ　受付場所

　〒933-0929　富山県高岡市木舟町36番地　菅野　滋子

(３)　理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、個別事項に定める

日までに文書により行うものとする。

７　入札の日時、場所

(１)　入札の日時

令和 7 年 ６ 月 １７ 日（火）　１５ 時 ３０ 分より

(２)　入札場所

富山県高岡市木舟町36番地　重要文化財菅野家住宅

８　入札の方法等

(１)　入札は、出場入札により行うものとする。

(２)　落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分の10に相当

する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に

係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分

の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(３)　入札回数は、１回とする。

９　内訳書の提出

入札にあたっては、入札書に記載する入札金額に対応した内訳書を添付して入

札すること。

10　入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

11　入札の無効に関する事項

虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札は、無効とする

12　落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とす

る。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に

適合した履行がなされないおそれがあると認める場合、入札をした他の者のうち最低の価

格をもって入札した者とする。

13　その他

(１)　入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類

（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

(２)　提出された申請書等は、当該業務に係る入札以外の目的には使用しない。

(３)　提出された申請書等は、返却しない。

(４)　やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めな

い。

(５)　入札書を提出するに当たっては、４の公告に関する質問等を確認すること。